

産休代替任期付職員（食品衛生監視員）の募集について

採用職種	食品衛生監視員
採用人数	1名
任期	令和7年10月9日～令和8年1月14日 ※ 上記期間中に職務を良好な成績で遂行した場合は、引き続き産休代替任期付職員に再採用される可能性があります。
業務内容	食品衛生法に基づく輸入食品等の監視業務 ・食品等の輸入届出の受理及び審査（窓口及びオンラインシステムによる） ・輸入食品等の検査に係る手続及び貨物の確認、試験品採取業務 ・その他、食品監視課の業務に係る事務全般（Excel、Word 等を使用）
応募資格	・日本国籍を有する者 ・国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者は不可。 ・国家公務員法第81条の6の規定による定年年齢に達していない者（令和7年度における定年年齢は62歳） ・食品衛生法施行令第9条第1号各号に定める食品衛生監視員の任用資格を有する者 ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者【あれば尚可】
勤務場所	名古屋検疫所中部空港検疫所支所食品監視課 愛知県常滑市セントレア1丁目1番地 中部空港合同庁舎
勤務時間	4週8休制勤務（1週間当たり38時間45分） シフトによる交替制勤務
募集受付	随時
提出書類	・履歴書（写真貼付）1通 ・食品衛生監視員の任用資格を有することを証明できる書類1通 ・作文「輸入食品監視業務の重要性について」（A4用紙、800字程度、様式自由）
選考方法	・書類選考（作文を含む。） ・人物試験（面接）
面接場所	名古屋検疫所中部空港検疫所支所 （愛知県常滑市セントレア1丁目1番地 中部空港CIQ庁舎） ※ 書類選考の上、面接日時は追って連絡します。
給与等	月額（俸給＋地域手当）233,744円～ 経験等を考慮の上、一般職の職員の給与に関する法律に基づき決定。 ・通勤手当（1か月当たり最高150,000円） ・住居手当、超過勤務手当等
加入保険	国家公務員共済組合
問い合わせ	〒455-0045 名古屋市港区築地町11-1 名古屋検疫所総務課（稲田、松井） TEL 052-661-2670 FAX 052-661-4136